

仕 様 書

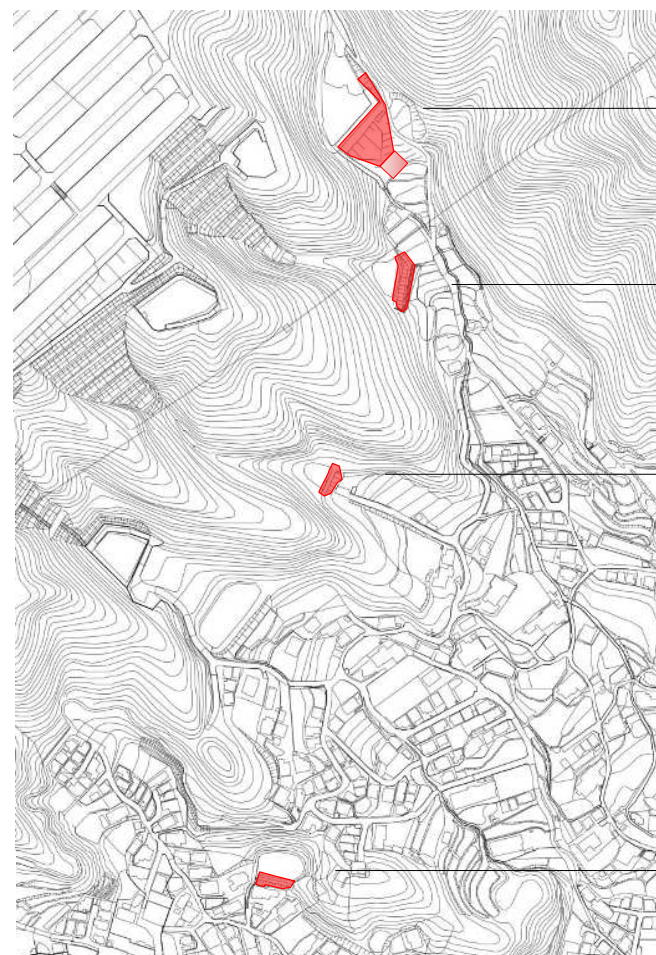
1. 本仕様書は、山本町新堤ため池ほか14か所除草業務(8-1)に適用するものである。
2. 施行箇所は、別添図面のとおりとする。
3. 業務着手時には現場責任者選任届をすみやかに提出すること。
4. 除草は、繁茂している雑草を草刈機、その他の機具を用いて根元より短くきれいに刈り取るものとする。
5. 道路附属物や樹木等に絡みついた草についても、丁寧に取り除くこと。
6. 除草後は、刈り取った草をすみやかに搬出処理すること。また、道路側溝内等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
7. 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類(カン、ビン、ペットボトル等)があった場合は、適切に処分すること。
8. 作業にあたっては、第三者に迷惑のかからないよう、また一般交通に支障を及ぼさないよう十分配慮すること。
9. 除草作業時には、既存の道路附属物等を破損させることのないよう注意すること。また万が一破損させた場合は、責任をもって補修等を行うこと。
10. 除草完了後は、委託業務実施報告書及び施行写真・竣工図(面積計算図)・伝票・数量集計表を提出すること。
11. 刈り取った草の処分については、原則として広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
12. 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。
13. 現地作業は、7月中を目途に完了すること。なお、防災重点ため池を優先し契約後速やかに行うこと。
14. 新堤、宝谷、寺山、中池、下池、迫堤、椎原ため池の除草作業時には、交通誘導員を1日当たり1名配置すること。
15. 作業時期については、本市担当職員と協議のうえ決定すること。

平面図

S=1:2500

凡例

■ 除草



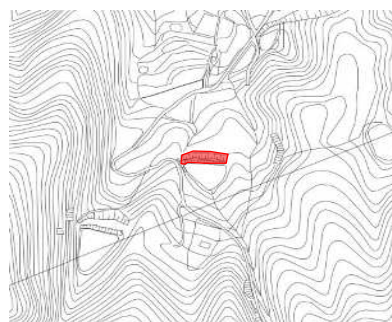
1. 新堤ため池
A = 1,500 m²

2. 宝谷ため池
A = 520 m²

3. 荒巻ため池
A = 330 m²

4. 寺山ため池
A = 260 m²

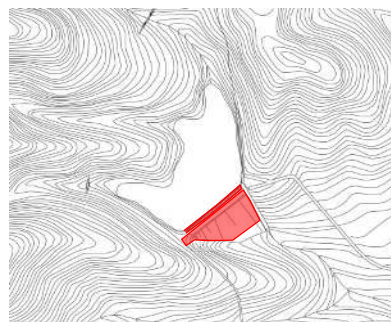
11. 大石原ため池
A = 380 m²



10. 清水ため池
A = 140 m²



8. 荒谷ため池
A = 1430 m²



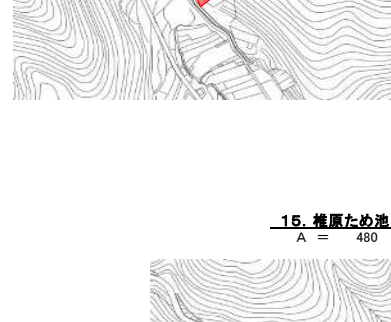
9. 長楽寺ため池
A = 370 m²



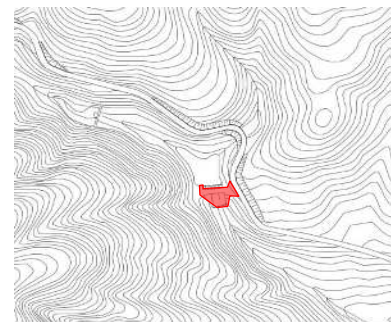
5. 中池ため池
A = 400 m²



6. 下池ため池
A = 910 m²



15. 権原ため池
A = 480 m²



14. 大上ため池
A = 140 m²



7. 迫堤ため池
A = 70 m²



13. 小松ため池
A = 90 m²



12. 野中ため池
A = 440 m²



番号	防災重点ため池
1	新堤ため池
2	宝谷ため池
4	寺山ため池
5	中池ため池
6	下池ため池
7	迫堤ため池
8	荒谷ため池
9	長楽寺ため池
11	大石原ため池
13	小松ため池

山本町新堤ため池ほか14か所除草業務(8-1)

平面図					
図名	1 葉中 1			縮尺	図示
図番	課長補佐	係長	核算	設計	年月日
					R8.6
広島市安佐南区役所農林建設部農林課農林土木係					